

第2次静岡県循環器病対策推進計画（案）に対する意見への対応【県民意見募集】

- (1) 意見募集期間 令和5年12月27日（水）から令和6年1月24日（水）まで
 (2) 意見提出状況 4人 8件
 (3) 提出された意見に対する考え方

対応区分	対応案
①	意見の趣旨を踏まえ、計画の修正を行う場合
②	計画の修正は要しないが、意見の趣旨を踏まえ取り組む（取り組んでいる）場合
③	計画への反映を見送る場合

No	項目	意見	意見に対する考え方
1	第1章第2節 計画の位置付け	計画位置付けにおいて、関連計画を図で示してはどうか。	③ 本計画は、県の保健・医療・福祉等の様々な分野に関係しているため、特に関連の深い「第9次静岡県保健医療計画」、「第4次静岡県健康増進計画」、「第7期静岡県障害福祉計画」、「第4期静岡県地域福祉支援計画」、「静岡県傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準」を関連計画として記載しております。
2	第4章第3節 予防・啓発	循環器病の早期発見のためにも、医療機関の早めの受診を県民全体に促す政策が必要ではないか。	② 脳卒中や心血管疾患の予防の普及啓発において、引き続き取り組んでまいります。
3	第4章第2節 1栄養・食生活	減塩について県民の意識を強化するような取組が必要であるが、インパクトが大切であるため、県民の興味と記憶に残る施策を期待する。また、血压管理において130mmHg台で良いと思うことが問題であるため、正常高値血压が129mmHg以下であることをもっと浸透させる施策を期待する。	② 減塩などの生活習慣の改善を引き続き推進するとともに、効果的な循環器病の予防の普及啓発に取り組んでまいります。
4	第4章第2節 1栄養・食生活	高血圧予防のための減塩啓発を県全体で大々的に若年～中年者向けに行ってはどうか。特に東部にフォーカスしてはどうか。	② 減塩などの生活習慣の改善を引き続き推進するとともに、効果的な循環器病の予防の普及啓発に取り組んでまいります。 また、県内の健康福祉センターごとに、健康課題や取組についてまとめており、地域の実情に応じた広域的な取組の実施支援やモデル事業の実施等を検討してまいります。
5	第4章第2節 1栄養・食生活	塩分制限の重要性を分かりやすく患者へ示して欲しい。目標値や推移を数値で見えるようにすることで、やる気につながる。	② 減塩などの生活習慣の改善を引き続き推進するとともに、県医師会等の関係団体と連携し、かかりつけ医での定期受診や訪問診療によって、高血圧症の降圧療法等の継続治療を徹底することを推進してまいります。
6	その他	同じ開始日に、パブリックコメントが集中し過ぎているのではないか。	その他 健康福祉部は26の分野別計画を所管しており、今年度は、このうち15計画の改定と1計画の新規策定を予定しています。 各々の計画の関係性などを考慮した上で御意見をいただきたいと考え、同時期にパブリックコメントを実施いたしました。
7	その他	パブリックコメントにおいて、素案が確認できない。	その他 今後、県民の皆様によりわかりやすいパブリックコメントの実施に努めてまいります。
8	その他	パブリックコメントを実施中に部会の最終承認となっている。	その他 部会での議論、パブリックコメントによる御意見等を踏まえまして、静岡県循環器病対策推進協議会において最終案を協議いただきました。